

## 平成 23 年度 介護員（ホームヘルパー）2 級養成研修事業実施要綱

### 1. 目的

高齢者等の増大と多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技術を有する介護員（ホームヘルパー）の養成を図ることを目的とする。

### 2. 実施主体

社会福祉法人 石狩市社会福祉協議会

### 3. 受講資格

- ・健康で、指定する実習先での介護実習が可能な方
- ・全日程受講可能な方

### 4. 定 員 30 名

### 5. 受講手続き

#### （1）申込方法

受講申込者は「介護員（ホームヘルパー）2 級養成研修受講申込書」により 4 月 25 日（月）8 時 45 分～5 月 18 日（水）17 時 15 分までに石狩市社会福祉協議会事務局の窓口（社会福祉協議会厚田・浜益支所を含む）、又は郵送（18 日必着）で申し込むこととする。

#### （2）受講者決定

社会福祉法人石狩市社会福祉協議会会長（以下「社協会長」という）は、受講申込書に基づき受講者を決定し、申し込み者に通知する。但し受講申し込み者が定員を超えたときは、公正中立な第三者立ち会いのもとに抽選を行って、受講者を決定する。

### 6. 研修カリキュラム

- （1）本研修は、別紙 1 介護員（ホームヘルパー）養成研修 2 級課程（以下「2 級課程」という。）で受講時間は規定による 130 時間とし、カリキュラムは別紙 2 のとおりとする。

7. 研修期間

平成 23 年 5 月 25 日（水）から平成 23 年 8 月 25 日（木）までとする。

8. 研修修了の認定方法

社協会長は、全日程全時間受講したものを研修修了者として認定する。

9. 修了証書の交付等

(1) 社協会長は、研修修了者に対し、北海道知事指定の修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。

(2) 社協会長は、知事が管理する名簿への搭載のため研修修了者を知事に報告する。

10. 研修受講費用

受講料は 54,000 円（テキスト代、消費税含）とし、受講後の欠席等で未受講があっても受講料の還付はしない。また、免除科目がある者についても同額とする。

他に実習に伴う実費がかかる場合がある。（実習先への交通費や学習のため利用者と同じ食事を取る必要がある場合の食事代等）

11. 使用テキスト

テキストは、一括で主催者が購入する。

12. その他

受講に必要な資料等については、実施主体で提供する。